

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

新分野や新技術に取り組みたい

中小企業経営革新計画承認制度

具体的な経営計画を作成して「新たな取組」にチャレンジする中小企業を応援する制度です。

対象者

新商品の開発や新たな生産・販売方式の導入などの新事業活動を行うことにより、経営（の相当程度）の向上を図ろうとする中小企業者等

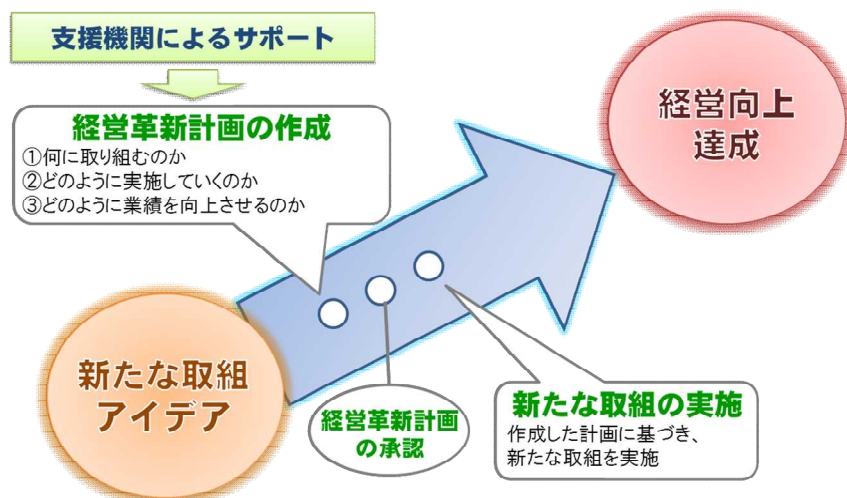
支援内容

「中小企業等経営強化法」に基づき、新商品の開発や新たな生産・販売方式の導入などを行おうとする中小企業者等が経営革新計画を作成し、知事の承認を受けると、経営革新計画応援事業補助金、県中小企業融資制度における融資利率等の優遇、政府系金融機関の低利融資、信用保証の特例、特許関係料金の減免などの支援措置を活用できるようになります。

計画の作成については、各商工会議所や商工会等が支援を行っています。

ご利用方法

お近くの商工会議所・商工会、中小企業団体中央会又は宮崎県産業振興機構（よろず支援拠点）などの支援機関に御相談ください。



問合せ先

宮崎県 商工政策課経営金融支援室 経営金融支援担当 TEL 0985-26-7097